

	<p>2. 相談援助活動において必要となる成年後見制度（後見人等の役割を含む。）について理解する。</p> <p>3. 成年後見制度の実際について理解する。</p> <p>4. 社会的排除や虐待などの権利侵害や認知症などの日常生活上の支援が必要な者に対する権利擁護活動の実際について理解する。</p>
先修条件	
実務経験	<p>実務経験あり：横浜ドヤ街の病院、老人病院、一般病院の医療ソーシャルワーカー、その後、在宅介護支援センターのソーシャルワーカー、居宅介護支援事業所のケアマネジャー、地域包括支援センター社会福祉士として主に高齢者の相談支援業務に関わる。ソーシャルワーカーとしての勤務年数は合計約 38 年。平成 18 年から成年後見人として活動、現在まで 12 名の成年後見人、保佐人を務める。また、4 年前より福島県社会福祉士会の権利擁護委員長としてばあとなあ福島の運営に携わる。</p>
その他	